

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

告 示

目 次 ページ

告 示

| | |
|---|---|
| ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定…（循環型社会推進課） | 1 |
| ○救急病院及び救急診療所の申出撤回…（医療業務課） | 1 |
| ○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正…（医療業務課） | 1 |
| ○道営土地改良事業計画の決定…（農業施設管理課） | 2 |
| ○道営土地改良事業変更計画の決定…（農業施設管理課） | 2 |
| ○特定調達契約に係る入札の公告…（漁業管理課） | 2 |
| ○知事権限に係る保安林の指定の予定…（治山課） | 4 |
| ○知事権限に係る保安林の指定…（治山課） | 4 |
| ○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定…（治山課） | 4 |
| ○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…（治山課） | 5 |
| ○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…（治山課） | 5 |
| ○土砂災害警戒区域の指定…（砂防災害課） | 6 |
| ○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…（砂防災害課） | 6 |
| ○都市計画事業の認可…（都市環境課） | 8 |
| ○特定調達契約に係る入札の公告（2件）…（調達課） | 8 |

総合振興局告示及び振興局告示

| | |
|---------------------|----|
| ○特定調達契約に係る資格に関する公示… | 11 |
| ○特定調達契約に係る入札の公告… | 11 |

道立子ども総合医療・療育センター告示

| | |
|------------------|----|
| ○特定調達契約に係る入札の公告… | 12 |
|------------------|----|

道教育庁教育局告示

| | |
|----------------------|----|
| ○特定調達契約に係る入札の公告（6件）… | 14 |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示… | 23 |
| ○特定調達契約に係る入札の公告（8件）… | 23 |

道警察本部告示

| | |
|----------------------------------|----|
| ○交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区の一部改正… | 34 |
|----------------------------------|----|

道警察方面本部告示

| | |
|----------------------|----|
| ○特定調達契約に係る入札の公告（2件）… | 37 |
|----------------------|----|

北海道告示第74号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域として指定する。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定番号 第305号
 - (2) 指定の区域 河西郡芽室町北明西十一線40番4、42番3、北明西十二線31番7（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
 - (3) 埋立地の区分 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「政令」という。）第13条の2第1号
 - 2(1) 指定番号 第306号
 - (2) 指定の区域 河西郡芽室町西士狩北八線39番1（次の図に示す部分に限る。）
 - (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第1号
 - 3(1) 指定番号 第307号
 - (2) 指定の区域 岩内郡共和町老古美471番地先、471番、472番（以上1筆地先2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第1号
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道環境生活部環境局循環型社会推進課及び関係総合振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第75号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による次の救急病院から、同項の申出を撤回する旨の届出があった。

なお、届出のあった救急病院の所在地及び申出撤回日は、省略し、北海道保健福祉部医療政策局医療業務課に備え置いて縦覧に供する。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

- うしき整形外科クリニック（釧路市）
- 中川町立診療所（中川町）

北海道告示第76号

昭和62年北海道告示第1770号（救急病院及び救急診療所の認定）の一部を次のように改正する。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

札幌市の項医療法人札幌中央病院の事項中「医療法人札幌中央病院」を「札幌中央病院」に改め、同項医療法人社団札幌外科記念病院の事項、北海道大学病院の事項、医療法人野中整形外科内科病院の事項、医療法人麻生整形外科病院の事項、医療法人社団愛心館愛心メモリアル病院の事項、独立行政法人国立病院機構北海道がんセンターの事項、医療法人社団朋仁会整形外科北新病院の事項、社会医療法人恵佑会札幌病院の事項、医療法人柏葉脳神経外科病院の事項及び北海道社会保険病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改め、同項北海道整形外科記念病院の事項中「北海道整形外科記念病院」を「医療法人北海道整形外科記念病院」に改め、同項医療法人札幌第一病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改め、同項医療法人社団札幌清田整形外科病院の事項中「医療法人社団札幌清田整形外科病院」を「社会医療法人札幌清田整形外科病院」に改める。

函館市の項社会医療法人高橋病院の事項、医療法人社団健和会大村病院の事項、函館五稜郭病院の事項、医療法人富田病院の事項及び医療法人雄心会函館新都市病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

旭川市の項大西病院の事項、医療法人整形外科進藤病院の事項、医療法人社団幾晃会木原循環器科内科医院の事項、医療法人元生会森山病院の事項、旭川赤十字病院の事項、医療法人社団恩和会旭川高砂台病院の事項及び旭川医科大学病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

室蘭市の項社会医療法人製鉄記念室蘭病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

釧路市の項うしき整形外科クリニックの事項を削り、同項社会医療法人孝仁会釧路孝仁会記念病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

帯広市の項J A北海道厚生連帯広厚生病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

北見市の項J A北海道厚生連常呂厚生病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

留萌市の項留萌市立病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

江別市の項江別市立病院の事項及び医療法人社団藤花会江別谷藤病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

赤平市の項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

滝川市の項滝川市立病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

砂川市の項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

恵庭市の項医療法人北農会恵み野病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

松前町の項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

江差町の項北海道立江差病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

乙部町の項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

黒松内町の項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

中川町の項を削る。

天塩町の項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

平取町の項中「沙流郡平取町本町28番地」を「沙流郡平取町本町67番地1」に、「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

音更町の項医療法人社団音更宏明館病院の事項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

鹿追町の項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

清水町の項中「平成26. 1.31」を「平成29. 1.31」に改める。

北海道告示第77号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、道営土地改良（上当地区（農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理））事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、北海道石狩振興局に備え置いて、平成26年2月5日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第78号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成26年2月5日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

| 地区名 | 事業の種類 | 縦覧場所 |
|------|---|---------------|
| 苫前 | 中山間地域総合整備（農業用排水施設） | 北海道留萌振興局 |
| 常呂岐阜 | 畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、土層改良） | 北海道オホーツク総合振興局 |

北海道告示第79号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

船舶用燃料及び潤滑油

ア A重油 J I S 1種2号 865,000リットル

イ 軽油 J I S 2号 1,121,000リットル

ウ 潤滑油

(ア) シェルリムラF B30又は同等品 20,000リットル

(イ) シェルガデニヤ40又は同等品 12,200リットル

(ウ) シェルロテラS X40又は同等品 1,500リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(5) 船舶用燃料及び潤滑油は、次に掲げる港で給油可能（代行給油を含む。）なこと。
稚内港、小樽港、函館港、室蘭港、浦河港、十勝港、釧路港、花咲港、根室港及び網走港

(6) A重油と軽油の給油に際しては、1回の給油量が3,000リットル以上可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年2月4日から同月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部水産局漁業管理課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局漁業管理課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎7階水産林務部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課）

(2) 入札日時 平成26年3月20日（木）午後1時30分（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの調達予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5486

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Fuel and lubricant for marine engine, a unit price per liter

- a Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 865,000 liters
b Gas oil (JIS No.2) 1,121,000 liters
c Lubricant (Shell Rimura FB30 or equivalent) 20,000 liters
d Lubricant (Shell Gadinia 40 or equivalent) 12,200 liters
e Lubricant (Shell Rotella SX40 or equivalent) 1,500 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 20, 2014

C Contact : Fisheries Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3-jo, Nishi 6-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5486

北海道告示第80号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 増毛郡増毛町別荘1702の1・1702の7（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
2 指定の目的 雪崩の危険の防止
3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道留萌振興局産業振興部林務課及び増毛町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第81号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 古宇郡神恵内村大字赤石村67の5
2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び神恵内村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第82号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 空知郡南富良野町字落合1365（次の図に示す部分に限る。）、北広島市仁別447から454まで
(2) 指定の目的 水源の涵養
(3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所 中川郡豊頃町二宮5596の2・5596の9・5633の2（以上3筆国有林。次の図に示す部分に限る。）、5596の4、5596の7、5596の10、5608の2、5630の2、5630の4、5630の5、5631の2、5633の4（以上9筆国有林）、檜山郡上ノ国町字早瀬156の1地先・141・豊頃町二宮5609の2・5609の4・5610の2・5626の2（以上1筆地先5筆について次の図に示す部分に限る。）、上ノ国町字早瀬142、豊頃町二宮5608の3、5609の3、5615の1、5615の2、5616の1、5616の2、5616の4、5616の6、5625、5626の1、5632の1、5632の2

(2) 指定の目的 土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

3(1) 保安林予定森林の所在場所 寿都郡寿都町字樽岸町建岩179（次の図に示す部分に限る。）、瀬棚郡今金町字今金566の1・566の2・567の1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに北広島市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第83号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 古平郡古平町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び古平町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第84号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 利尻郡利尻町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、寿都郡黒松内町・檜山郡江差町・上ノ国町（以上3町について次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

利尻町（国有林）、上ノ国町（次の図に示す部分に限る。）、黒松内町、江差町

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林 寿都郡寿都町・島牧郡島牧村（以上1町1村国有林。）

の所在場所 次図に示す部分に限る。)、寿都町・島牧村・寿都郡黒松内町・檜山郡上ノ国町(以上3町1村について次図に示す部分に限る。)

- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。
島牧村(国有林。次図に示す部分に限る。)、寿都町(国有林)、寿都町
 - (イ) 次の森林については、主伐は、択伐による。
島牧村(国有林。次図に示す部分に限る。)、上ノ国町、島牧村、黒松内町
 - (ウ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - (エ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (オ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 檜山郡江差町(国有林。次図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 飛砂の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 4(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 檜山郡江差町(国有林。次図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第85号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 土砂災害警戒区域の箇所番号
神山川(Ⅱ-34-1070)
- 2 土砂災害警戒区域の表示
新冠郡新冠町節婦町(次の図のとおり)
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

(「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第86号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
函館船見1(Ⅱ-2-4-787)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市船見町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
函館船見2(Ⅰ-2-7-1045)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市船見町(次の図のとおり)

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
函館船見3 (I-2-8-1046)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市船見町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
函館船見4 (I-2-9-1047)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市船見町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
函館船見5 (I-2-10-1048)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市船見町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
函館船見6 (I-2-11-1049)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市船見町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
函館船見7 (I-2-12-1050)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市船見町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
函館入舟 (I-2-14-1052)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市入舟町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
火葬場の沢川 (I-21-0380)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市船見町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
函館元町1 (I-2-604-3053)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市元町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
函館元町3 (I-2-6-1044)

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市元町（次の図のとおり）
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
函館末広（I-2-603-3052）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市末広町（次の図のとおり）
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第87号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 施行者の名称 美瑛町
- 2 都市計画事業の種類及び名称 美瑛都市計画道路事業（3・4・4号丸山通）
- 3 事業施行期間 平成26年2月4日から平成29年3月31日まで
- 4 事業地（収用の部分） 上川郡美瑛町栄町1丁目、栄町2丁目、栄町3丁目、栄町4丁目、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目及び本町4丁目地内

北海道告示第88号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量
 - ア 北海道庁等コピー用紙（A4）30,600箱（1箱（500枚／冊×5冊入））
 - イ 北海道庁等コピー用紙（A3）920箱（1箱（500枚／冊×3冊入））
 - ウ 石狩振興局保健環境部保健行政室コピー用紙（A4）250箱（1箱（500枚／冊×5冊入））
 - エ 札幌道税事務所自動車税部及び札幌高等技術専門学院コピー用紙（A4）740箱（1箱（500枚／冊×5冊入））
 アからエまでについては、それぞれの入札とする。
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
 - (5) 電子入札に関する事項
この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 当該調達する物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申請の時期 平成26年2月4日午前9時から同年3月7日午後5時まで。
ただし、紙により申請する場合で持参によるときは、北海道出納局集中業務室調達課に平成26年2月4日から同年3月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（同月7日は午後3時まで）の間に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北

海道出納局集中業務室調達課に平成26年3月6日までに提出すること。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室調達課

5 入札書の提出等

(1) 入札開始日時 平成26年3月13日 午前9時

(2) 入札書提出締切日時 平成26年3月17日 午後3時

ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成26年3月17日まで提出すること。

(3) 開札場所 北海道庁別館3階出納局入札室

(4) 開札予定日時 平成26年3月18日 午前10時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局集中業務室調達課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室調達課のホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道出納局集中業務室調達課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5076

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Copier paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) Approximately 30,600boxes (500sheets/volume Five volume is entered)

b Copier paper (recycled-paper) A3 (297mm×420mm) Approximately 920boxes (500 sheets/volume Three volume is entered)

c Copier paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) Approximately 250boxes (500 sheets/volume Five volume is entered)

d Copier paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) Approximately 740boxes (500 sheets/volume Five volume is entered)

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 18, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than March 17, 2014)

C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

北海道告示第89号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量

ア トナーカートリッジ（リコー IPSiO NXシリーズ） 110本

イ トナーカートリッジ（リコー IPSiO SPシリーズ） 1,100本

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 電子入札に関する事項

この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達する物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年2月4日午前9時から同年3月7日午後5時まで。
ただし、紙により申請する場合で持参によるときは、北海道出納局集中業務室調達課に平成26年2月4日から同年3月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（同月7日は午後3時まで）の間に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成26年3月6日までに提出すること。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室調達課

5 入札書の提出等

- (1) 入札開始日時 平成26年3月13日 午前9時
 - (2) 入札書提出締切日時 平成26年3月17日 午後3時
- ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060

-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成26年3月17日まで提出すること。

- (3) 開札場所 北海道庁別館3階出納局入札室
- (4) 開札予定日時 平成26年3月18日 午後1時30分

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局集中業務室調達課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道出納局集中業務室調達課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5076

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Toner Cartridge (Ricoh type 720B/RE) Approximately 110boxes
 - b Toner Cartridge (Ricoh IPSiO SP Toner Cartridge 6100H/RE) Approximately 1,100boxes
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 18, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than March 17, 2014)

C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau,
Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第3号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成26年2月4日

北海道空知総合振興局長 山根康徳

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成25年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札（以下「本入札」という。）に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 平成26年2月4日に一般競争入札の公告を行う石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務
- (2) 資格 石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務の委託契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条第1項の規定による許可を受けている者であること。
- (2) 法に基づく収集運搬業者で、その許可に係る営業年数が2年以上あること。
- (3) 過去5年間に於いて、法第14条の3の規定による事業の停止命令又は法第14条の3の2の規定による許可の取消しを受けていないこと。
- (4) 次に掲げる条件を満たしている単体企業又は汚泥運搬共同体（以下「共同体」という。）であること。
- ア 単体企業に係る資格の要件
共同体の構成員として、本入札に参加しない者であること。
- イ 共同体に係る資格の要件
(ア) 共同体の構成員は、汚泥の収集又は運搬を分担して行うものであること。

(イ) 共同体の構成員の数は2者又は3者であること。

(ウ) 共同体の構成員は、単体企業又は他の共同体の構成員として本入札に参加しない者であること。

(5) 過去2年間に、地方公共団体との汚泥の収集・運搬に係る業務で、おおむね同規模の業務の受注実績があること。ただし、共同体については、構成員が3者の場合は2者以上が、構成員が2者の場合は2者が当該要件を満たすこと。

(6) 予定数量1,770トン以上の収集・運搬が可能なこと。

(7) 仕様書のとおり本業務を履行可能なこと。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2による。また、同告示2の(1)に該当する場合は、2に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成26年2月4日から同月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道空知総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道空知総合振興局長 山根康徳

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（1トン当たりの単価）及び調達予定数量
石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務 1,770トン

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 履行場所 石狩湾浄化センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成26年北海道空知総合振興局告示第3号に規定する石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務の委託契約に関する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部第3会議室（送付による場合は、郵便番号064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課）
- (2) 入札日時 平成26年3月17日（月）午前10時（送付による場合は、必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 9 その他
平成16年度北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課
- (2) 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号
電話番号 011-561-0416

10 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured :
Collection and Transport of Sludge from Ishikari Gulf purification Center, approximately 1,770 ton
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 17, 2014
- C Contact : Management Division, Office of Land Acquisition and Management, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo, Nishi 16-chome 2-1, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0416

道立子ども総合医療・療育センター告示

北海道立子ども総合医療・療育センター告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成26年2月4日

北海道立子ども総合医療・療育センター長 鈴木信寛

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
平成26年度北海道立子ども総合医療・療育センター庁舎清掃業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 履行場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
北海道立子ども総合医療・療育センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度による認定（院内清掃業務）を受けている者であること。
- (5) 清掃業務の全部又は一部の履行ができなくなった事態に備え、代行による体制を整備していること。
- (6) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、本契約と種類及び規模をほぼ同じにする契約を締結し、かつ、誠実に履行したものであること。
- (7) 使用後の清掃用具を、洗濯、乾燥及び保管することができる施設等を確保できる者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年2月4日から同月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター会議兼研修室（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課）
- (2) 入札日時 平成26年3月17日（月）午前10時（送付による場合は、同月14日（金）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hkr>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格をもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課
- (2) 所在地 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
電話番号 011-691-5696

12 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured :
Cleaning of rooms in the Hokkaido Medical Center for Child Hearth and Rehabilitation
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 17, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than March 14, 2014)
- C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Medical Center for Child Hearth and Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo 006-0041 Japan

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁空知教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁空知教育局長 寺 脇 文 康

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式

イ 調達台数及び調達予定枚数 24台及び1月当たり144,340枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年2月4日から同年3月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局5階会議室
（送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成26年3月18日（火）午前10時（送付による場合は、同月17日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁空知教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatonokokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額

(単価)に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
電話番号 0126-20-0142

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
Lease of copying machine 24 sets
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 18, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 17, 2014)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa,
Hokkaido 068-8550 Japan
Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁空知教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁空知教育局長 寺 脇 文 康

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
 - ア A重油その1（岩見沢地域） 393,000リットル
 - イ A重油その2（空知南部地域） 191,000リットル
 - ウ A重油その3（夕張地域） 142,000リットル
 - エ A重油その4（空知中部地域） 368,000リットル
 - オ A重油その5（空知北部地域） 480,000リットル

- カ A重油その6（深川地域） 78,000リットル
 - キ 灯油その1（岩見沢地域） 168,300リットル
 - ク 灯油その2（空知南部地域） 27,900リットル
 - ケ 灯油その3（夕張地域） 6,100リットル
 - コ 灯油その4（空知中部地域） 61,900リットル
 - サ 灯油その5（空知北部地域） 107,900リットル
 - シ 灯油その6（深川地域） 30,200リットル
- アからシまでについては、それぞれの入札による。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年2月4日（火）から同年3月5日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局5階会議室
(送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時

ア 1の(1)のアからカまで 平成26年3月19日(水)午前10時

イ 1の(1)のキからシまで 平成26年3月19日(水)午後1時30分
(送付による場合は、同月18日(火)午後5時までまでに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ (<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatunokokuji.htm>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
電話番号 0126-20-0142

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Fuel oil A (JIS class 1, No2) 393,000 liters

b Fuel oil A (JIS class 1, No2) 191,000 liters

c Fuel oil A (JIS class 1, No2) 142,000 liters
d Fuel oil A (JIS class 1, No2) 368,000 liters
e Fuel oil A (JIS class 1, No2) 480,000 liters
f Fuel oil A (JIS class 1, No2) 78,000 liters
g kerosene (JIS No1) 168,300 liters
h kerosene (JIS No1) 27,900 liters
i kerosene (JIS No1) 6,100 liters
j kerosene (JIS No1) 61,900 liters
k kerosene (JIS No1) 107,900 liters
l kerosene (JIS No1) 30,200 liters

B Bid tendering date and time :

From a to f 10:00 A.M., March 19, 2014

From g to l 1:30 P.M., March 19, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., March 18, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District

Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa,
Hokkaido 068-8550 Japan

Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁石狩教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁石狩教育局長 成田直彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量

ア A重油(A地区)(JIS1種1号) 243,000リットル

イ A重油(B地区)(JIS1種1号) 205,000リットル

ウ A重油(C地区)(JIS1種2号) 236,000リットル

エ A重油(D地区)(JIS1種2号) 411,000リットル

オ A重油(E地区)(JIS1種2号) 271,000リットル

カ A重油(F地区)(JIS1種2号) 278,000リットル

キ A重油(G地区)(JIS1種2号) 310,000リットル

ク A重油(H地区)(JIS1種2号) 291,000リットル

- ケ A重油（I地区）（J I S 1種2号） 276,000リットル
 コ A重油（J地区）（J I S 1種2号） 303,000リットル
 サ A重油（K地区）（J I S 1種2号） 300,000リットル
 シ A重油（L地区）（J I S 1種2号） 372,000リットル
 ス A重油（M地区）（J I S 1種2号） 388,000リットル
 セ A重油（N地区）（J I S 1種2号） 289,000リットル
 ソ A重油（O地区）（J I S 1種2号） 273,000リットル
 タ A重油（P地区）（J I S 1種2号） 284,000リットル
 アからタまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成26年2月4日（火）から同年3月10日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

- 4 契約条項を示す場所
 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁赤れんが庁舎2階2号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成26年3月20日（木）午前11時（送付による場合は、同月19日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
 また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
 電話番号 011-204-5872

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.1) Approximately 243,000 liters
- b Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.1) Approximately 205,000 liters
- c Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 236,000 liters
- d Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 411,000 liters
- e Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 271,000 liters
- f Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 278,000 liters
- g Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 310,000 liters
- h Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 291,000 liters
- i Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 276,000 liters
- j Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 303,000 liters
- k Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 300,000 liters
- l Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 372,000 liters
- m Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 388,000 liters
- n Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 289,000 liters
- o Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 273,000 liters
- p Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately 284,000 liters

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 20, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 19, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nishi 7-chome, Kita 3-jo, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁石狩教育局長 成田直彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- ア 灯油（A地区） 63,100リットル
- イ 灯油（B地区） 85,000リットル

- ウ 灯油（C地区） 61,900リットル
- エ 灯油（D地区） 73,700リットル
- オ 灯油（E地区） 94,500リットル
- カ 灯油（F地区） 66,000リットル
- キ 灯油（G地区） 94,500リットル
- ク 灯油（H地区） 77,300リットル
- ケ 灯油（I地区） 49,000リットル
- コ 灯油（J地区） 41,900リットル
- サ 灯油（K地区） 29,500リットル
- シ 灯油（L地区） 34,200リットル

アからシまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年2月4日（火）から同年3月10日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁赤れんが庁舎2階2号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成26年3月20日（木）午前10時（送付による場合は、同月19日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

電話番号 011-204-5872

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured:

- a Kerosene (JIS class No 1) Approximately 63,100 liters
- b Kerosene (JIS class No 1) Approximately 85,000 liters
- c Kerosene (JIS class No 1) Approximately 61,900 liters
- d Kerosene (JIS class No 1) Approximately 73,700 liters
- e Kerosene (JIS class No 1) Approximately 94,500 liters
- f Kerosene (JIS class No 1) Approximately 66,000 liters
- g Kerosene (JIS class No 1) Approximately 94,500 liters
- h Kerosene (JIS class No 1) Approximately 77,300 liters
- i Kerosene (JIS class No 1) Approximately 49,000 liters
- j Kerosene (JIS class No 1) Approximately 41,900 liters
- k Kerosene (JIS class No 1) Approximately 29,500 liters
- l Kerosene (JIS class No 1) Approximately 34,200 liters

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 20, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 19, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan

Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁石狩教育局長 成田直彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1箱（P P C用紙A4判、B4判及びB5判については2,500枚、P P C用紙A3判については1,500枚、更紙については6,000枚）当たりの単価）及び調達予定数量

ア P P C用紙A4判（札幌市北部地区） 2,581箱

イ P P C用紙A4判（札幌市中央地区） 2,574箱

- ウ PPC用紙A4判 (札幌市西部地区) 2,352箱
 - エ PPC用紙A4判 (札幌市東部地区) 2,580箱
 - オ PPC用紙A4判 (江別石狩当別地区) 1,898箱
 - カ PPC用紙A4判 (北広島恵庭千歳地区) 2,171箱
 - キ PPC用紙B4判 (札幌市A地区) 2,070箱
 - ク PPC用紙B4判 (札幌市B地区) 2,114箱
 - ケ PPC用紙B4判 (石狩地区) 2,076箱
 - コ PPC用紙A3判 (全域) 1,325箱
 - サ PPC用紙B5判 (全域) 1,314箱
 - シ 更紙A4判 (全域) 1,252箱
 - ス 更紙B4判 (札幌市A地区) 665箱
 - セ 更紙B4判 (札幌市B地区) 726箱
 - ソ 更紙B4判 (石狩地区) 550箱
- アからソまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であることを事前に明らかにした者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成26年2月4日(火)から同年3月10日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁赤れんが庁舎2階2号会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時 平成26年3月20日(木)午後1時30分(送付による場合は、同月19日(水)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ(<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>)においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5872

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured:

- a Plain paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) approximately 6,452,500 sheets of paper
- b Plain paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) approximately 6,435,000 sheets of paper
- c Plain paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) approximately 5,880,000 sheets of paper
- d Plain paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) approximately 6,450,000 sheets of paper
- e Plain paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) approximately 4,745,000 sheets of paper
- f Plain paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) approximately 5,427,500 sheets of paper
- g Plain paper (recycled-paper) B4 (257mm×364mm) approximately 5,175,000 sheets of paper
- h Plain paper (recycled-paper) B4 (257mm×364mm) approximately 5,285,000 sheets of paper
- i Plain paper (recycled-paper) B4 (257mm×364mm) approximately 5,190,000 sheets of paper
- j Plain paper (recycled-paper) A3 (297mm×420mm) approximately 1,987,500 sheets of paper
- k Plain paper (recycled-paper) B5 (182mm×257mm) approximately 3,285,000 sheets of paper
- l Woody paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) approximately 7,512,000 sheets of paper
- m Woody paper (recycled-paper) B4 (257mm×364mm) approximately 3,990,000 sheets of paper
- n Woody paper (recycled-paper) B4 (257mm×364mm) approximately 4,356,000 sheets of paper

- o Woody paper (recycled-paper) B4 (257mm×364mm) approximately 3,300,000 sheets of paper
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 20, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 19, 2014)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nishi 7-chome, Kita 3-jo, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁石狩教育局長 成田直彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

- ア 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借（Aブロック） 9台分 一式
 - イ 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借（Bブロック） 133台分 一式
 - ウ 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借（Cブロック） 210台分 一式
- アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間

- ア (1)のア 平成26年4月14日から平成31年3月29日まで
 - イ (1)のイ 平成26年4月14日から平成32年3月31日まで
 - ウ (1)のウ 平成26年4月8日から平成32年3月31日まで
- ただし、いずれも予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを事前に明らかにした者であること。

(5) 当該調達物品に関し、調達物品標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年2月4日（火）から同月19日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎7階共用会議室A（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成26年3月3日（月）午前10時（送付による場合は、同年2月28日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成25年5月17日付け北海道教育庁石狩教育局告示第65号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量260グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5872

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of Personal Computer (A block) 9 sets

b Lease of Personal Computer (B block) 133 sets

c Lease of Personal Computer (C block) 210 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 3, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 28, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nishi 7-chome, Kita 3-jo, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan

Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第10号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年2月4日

北海道教育庁石狩教育局長 成田直彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータほか13件 一式
- 2 落札を決定した日
平成26年1月20日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名 株式会社T o o札幌
 - (2) 住所 札幌市中央区大通西8丁目2番地30
- 4 落札金額
13,938,999円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成25年12月24日付け北海道教育庁石狩教育局告示第206号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁胆振教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁胆振教育局長 篠原正行

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
 - ア 入札番号1 パーソナルコンピュータ等の賃貸借 126台 一式
 - イ 入札番号2 パーソナルコンピュータ等の賃貸借 168台 一式ア及びイについてはそれぞれの入札とする。
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 契約期間 平成26年4月7日から平成32年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年2月4日（火）から同月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階会議室C（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成26年2月26日（水）午前10時（送付による場合は、同月25日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交付場所 4に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ (<http://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/nyusatsu.htm>) においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
電話番号 0143-24-5550
- 11 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured :
a Lease of personal computer 126 sets
b Lease of personal computer 168 sets
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 26, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 25, 2014)
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-5550

北海道教育庁渡島教育局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁渡島教育局長 成田 祥介

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

| | | |
|---|-----------------|-------------|
| ア | A重油その1（渡島西部地区） | 63,000リットル |
| イ | A重油その2（渡島北部1地区） | 126,000リットル |
| ウ | A重油その3（渡島北部2地区） | 180,000リットル |
| エ | A重油その4（北斗市地区） | 228,000リットル |
| オ | A重油その5（函館市1地区） | 246,000リットル |
| カ | A重油その6（函館市2地区） | 197,000リットル |
| キ | A重油その7（函館市3地区） | 122,000リットル |

アからキまでについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 J I S規格1種2号

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年2月4日（火）から同年3月6日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178

号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階講堂
(送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時

1の(1)のア及びイ 平成26年3月19日(水)午後1時30分

1の(1)のウ及びエ 平成26年3月19日(水)午後2時30分

1の(1)のオからキまで 平成26年3月19日(水)午後3時30分

(送付による場合は、同月18日(火)午後4時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ (<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
電話番号 0138-47-9029

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Fuel oil A (JIS class 1, No2) 63,000 liters

b Fuel oil A (JIS class 1, No2) 126,000 liters

c Fuel oil A (JIS class 1, No2) 180,000 liters

d Fuel oil A (JIS class 1, No2) 228,000 liters

e Fuel oil A (JIS class 1, No2) 246,000 liters

f Fuel oil A (JIS class 1, No2) 197,000 liters

g Fuel oil A (JIS class 1, No2) 122,000 liters

B Bid tendering date and time :

a, b 1:30 P.M., March 19, 2014

c, d 2:30 P.M., March 19, 2014

e, f, g 3:30 P.M., March 19, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 4:00 P.M., March 18, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District

Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate,
Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第7号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁渡島教育局長 成田祥介

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量

ア 灯油その1(松前町地区) 9,000リットル

イ 灯油その2(福島町地区) 7,000リットル

ウ 灯油その3(長万部町地区) 9,000リットル

- エ 灯油その4 (八雲町地区) 10,000リットル
 オ 灯油その5 (森町地区) 11,000リットル
 カ 灯油その6 (七飯町地区) 10,000リットル
 キ 灯油その7 (北斗市地区) 77,000リットル
 ク 灯油その8 (函館市(旧函館市部)地区) 87,000リットル
 ケ 灯油その9 (函館市(旧戸井町)地区) 7,000リットル
 コ 灯油その10 (函館市(旧南茅部町)地区) 5,000リットル
 アからコまでについては、それぞれの入札による。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S規格1号
 (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
 (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成26年2月4日(火)から同年3月6日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
 イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所

- 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階講堂
 (送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時
 ア 1の(1)のアからエまで 平成26年3月19日(水)午後1時30分
 イ 1の(1)のオからキまで 平成26年3月19日(水)午後2時30分
 ウ 1の(1)のクからコまで 平成26年3月19日(水)午後3時30分
 (送付による場合は、同月18日(火)午後4時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
 (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
 なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ(<http://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>)においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
 (2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
 電話番号 0138-47-9029
- 11 Summary
 A Nature and quantity of the products to be procured :
 a Kerosene (JIS class 1) 9,000 liters

- b Kerosene (JIS class 1) 7,000 liters
- c Kerosene (JIS class 1) 9,000 liters
- d Kerosene (JIS class 1) 10,000 liters
- e Kerosene (JIS class 1) 11,000 liters
- f Kerosene (JIS class 1) 10,000 liters
- g Kerosene (JIS class 1) 77,000 liters
- h Kerosene (JIS class 1) 87,000 liters
- i Kerosene (JIS class 1) 7,000 liters
- j Kerosene (JIS class 1) 5,000 liters

B Bid tendering date and time :

- a, b, c, d 1:30 P.M., March 19, 2014
- e, f, g 2:30 P.M., March 19, 2014
- h, i, j 3:30 P.M., March 19, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 4:00 P.M., March 18, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁渡島教育局長 成田 祥介

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
船舶用燃料 A重油（JIS 1種2号） 830,000リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入場所 北海道教育庁実習船若竹丸及び北鳳丸

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 給油船による給油が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年2月4日（火）から同年3月6日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階講堂（送付による場合は、郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室）
- (2) 入札日時 平成26年3月19日（水）午後2時30分（送付による場合は、同月18日（火）午後4時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ (<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>) においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室
(2) 所 在 地 郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号
電話番号 0138-47-9592

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured :
Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 830,000 liters
- B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., March 19, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 18, 2014)
- C Contact : Management Division, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido
Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8552 Japan
Phone : 0138-47-9592

北海道教育庁上川教育局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成26年2月4日

北海道教育庁上川教育局長 梶 浦 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1台1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
- ア 複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）
- イ 調達台数及び調達予定枚数 38台及び1台につき1月当たり6,689枚

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成31年3月29日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更し、又は組織機構の統合、改編、再編若しくは廃止により当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達する物品等に関し、迅速な点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求する仕様を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成26年2月4日（火）から同月28日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6

条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 平成26年3月7日(金)午前11時(送付による場合は、同月6日(木)午後4時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ(<http://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/chintai.htm>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内であって、かつ、入札総価額(1台分に係る1月当たりの基本料金に各入札金額(単価)にそれぞれの予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額)が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-5862

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Lease of copying machine 38 sets

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 7, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 6, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁上川教育局長 梶浦 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1月当たりの単価)及び数量

ア 入札番号1 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 210台 一式

イ 入札番号2 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 9台 一式

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間

ア (1)のア 平成26年4月18日から平成32年3月31日まで

イ (1)のイ 平成26年4月18日から平成31年3月29日まで

ただし、いずれも予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借(電子計算機)の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年2月4日(火)から同月21日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室(送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 平成26年3月7日(金)午前10時(送付による場合は、同月6日(木)午後4時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成25年5月31日付け北海道教育庁上川教育局告示第36号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ(<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujyohou.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-5862

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of Personal Computer 210 1 set

b Lease of Personal Computer 9 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 7, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 6, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan

Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁宗谷教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁宗谷教育局長 間宮晶洋

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量

ア A重油その1(JIS規格1種1号・稚内地区) 38,000リットル

イ A重油その2(JIS規格1種2号・稚内地区) 154,000リットル

ウ A重油その3(JIS規格1種2号・浜頓別地区) 40,000リットル

- エ A重油その4 (JIS規格1種2号・枝幸地区) 37,000リットル
 オ A重油その5 (JIS規格1種2号・豊富地区) 25,000リットル
 カ A重油その6 (JIS規格1種2号・利尻地区) 32,000リットル
 アからカまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格1種1号及び1種2号
 (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
 (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入(暖房燃料)の資格を有すること。
 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成26年2月4日(火)から同月28日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
 イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号
 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷合同庁舎3階入札室
 (送付による場合は、郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室)
 (2) 入札日時

- 1の(1)のア 平成26年3月18日(火)午前9時30分
 1の(1)のイ 平成26年3月18日(火)午前10時
 1の(1)のウ 平成26年3月18日(火)午前11時
 1の(1)のエ 平成26年3月18日(火)午後1時
 1の(1)のオ 平成26年3月18日(火)午後2時
 1の(1)のカ 平成26年3月18日(火)午後3時30分
 (送付による場合は、同月17日(月)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
 (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
 なお、北海道教育庁宗谷教育局のホームページ(<http://www.dokyoio.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syk/>)においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室
 (2) 所在地 郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号
 電話番号 0162-33-3738
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Fuel oil A (JIS class 1, No1) Approximately 38,000 liters
 b Fuel oil A (JIS class 1, No2) Approximately 154,000 liters
 c Fuel oil A (JIS class 1, No2) Approximately 40,000 liters
 d Fuel oil A (JIS class 1, No2) Approximately 37,000 liters

- e Fuel oil A (JIS class 1, No2) Approximately 25,000 liters
- f Fuel oil A (JIS class 1, No2) Approximately 32,000 liters

B Bid tendering date and time :

- a 9 : 30 A.M., March 18, 2014
- b 10 : 00 A.M., March 18, 2014
- c 11 : 00 A.M., March 18, 2014
- d 1 : 00 P.M., March 18, 2014
- e 2 : 00 P.M., March 18, 2014
- f 3 : 30 P.M., March 18, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 17, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Soya District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8639 Japan
Phone : 0162-33-3738

北海道教育庁十勝教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道教育庁十勝教育局長 山 端 一 史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

| | | |
|---|---------|-------------|
| ア | A重油その1 | 72,000リットル |
| イ | A重油その2 | 39,000リットル |
| ウ | A重油その3 | 51,000リットル |
| エ | A重油その4 | 72,000リットル |
| オ | A重油その5 | 103,000リットル |
| カ | A重油その6 | 60,000リットル |
| キ | A重油その7 | 18,000リットル |
| ク | A重油その8 | 16,000リットル |
| ケ | A重油その9 | 27,000リットル |
| コ | A重油その10 | 61,000リットル |
| サ | A重油その11 | 29,000リットル |
| シ | A重油その12 | 56,000リットル |

| | | |
|---|---------|-------------|
| ス | A重油その13 | 25,000リットル |
| セ | A重油その14 | 26,000リットル |
| ソ | A重油その15 | 25,000リットル |
| タ | A重油その16 | 30,000リットル |
| チ | A重油その17 | 44,000リットル |
| ツ | A重油その18 | 27,000リットル |
| テ | A重油その19 | 142,000リットル |
| ト | A重油その20 | 87,000リットル |
| ナ | A重油その21 | 167,000リットル |
| ニ | 灯油その1 | 24,000リットル |
| ヌ | 灯油その2 | 25,000リットル |
| ネ | 灯油その3 | 12,000リットル |
| ノ | 灯油その4 | 11,000リットル |
| ハ | 灯油その5 | 80,000リットル |
| ヒ | 灯油その6 | 33,000リットル |
| フ | 灯油その7 | 8,000リットル |
| ヘ | 灯油その8 | 10,000リットル |
| ホ | 灯油その9 | 9,000リットル |
| マ | 灯油その10 | 28,000リットル |
| ミ | 灯油その11 | 12,000リットル |
| ム | 灯油その12 | 21,000リットル |
| メ | 灯油その13 | 8,000リットル |
| モ | 灯油その14 | 8,000リットル |
| ヤ | 灯油その15 | 9,000リットル |
| ユ | 灯油その16 | 18,000リットル |
| ヨ | 灯油その17 | 11,000リットル |
| ラ | 灯油その18 | 7,000リットル |
| リ | 灯油その19 | 6,000リットル |

アからリまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間

ア (1)のオ、シ、テからナまで、ハ及びム

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

イ ア以外

平成26年4月1日から平成27年4月30日まで

- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
また、入札参加を希望する油種について、石油販売業の届出をしていない場合は、元売者又は主たる仕入先からの供給を証明できるものの写しを提出できること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成26年2月4日から同年3月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階A B会議室
（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時
- ア 1の(1)のアからナまで 平成26年3月17日（月）午後1時30分
- イ 1の(1)のニからリまで 平成26年3月17日（月）午後3時
（送付による場合は、同月14日（金）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tky/>）において、ダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
電話番号 0155-26-9237
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- | | | |
|---|-------------------------------|----------------|
| a | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 72,000 liters |
| b | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 39,000 liters |
| c | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 51,000 liters |
| d | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 72,000 liters |
| e | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 103,000 liters |
| f | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 60,000 liters |
| g | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 18,000 liters |
| h | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 16,000 liters |
| i | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 27,000 liters |
| j | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 61,000 liters |
| k | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 29,000 liters |

| | | |
|----|-------------------------------|----------------|
| l | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 56,000 liters |
| m | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 25,000 liters |
| n | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 26,000 liters |
| o | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 25,000 liters |
| p | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 30,000 liters |
| q | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 44,000 liters |
| r | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 27,000 liters |
| s | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 142,000 liters |
| t | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 87,000 liters |
| u | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 167,000 liters |
| v | Kerosene (JIS class 1) | 24,000 liters |
| w | Kerosene (JIS class 1) | 25,000 liters |
| x | Kerosene (JIS class 1) | 12,000 liters |
| y | Kerosene (JIS class 1) | 11,000 liters |
| z | Kerosene (JIS class 1) | 80,000 liters |
| aa | Kerosene (JIS class 1) | 33,000 liters |
| ab | Kerosene (JIS class 1) | 8,000 liters |
| ac | Kerosene (JIS class 1) | 10,000 liters |
| ad | Kerosene (JIS class 1) | 9,000 liters |
| ae | Kerosene (JIS class 1) | 28,000 liters |
| af | Kerosene (JIS class 1) | 12,000 liters |
| ag | Kerosene (JIS class 1) | 21,000 liters |
| ah | Kerosene (JIS class 1) | 8,000 liters |
| ai | Kerosene (JIS class 1) | 8,000 liters |
| aj | Kerosene (JIS class 1) | 9,000 liters |
| ak | Kerosene (JIS class 1) | 18,000 liters |
| al | Kerosene (JIS class 1) | 11,000 liters |
| am | Kerosene (JIS class 1) | 7,000 liters |
| an | Kerosene (JIS class 1) | 6,000 liters |

B Bid tendering date and time :
 From a to u 1:30 P.M., March 17, 2014
 From v to an 3:00 P.M., March 17, 2014
 (If mailed, bids must arrive no later than March 14, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo, Minami 3-chome,

Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
 Phone : 0155-26-9237

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第55号

昭和43年北海道警察本部告示第23号（交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区）の一部を次のように改正し、平成26年2月4日から施行する。

平成26年2月4日

北海道警察本部長 坂 明

別表札幌方面北警察署の項中

| | | | | | |
|-----|--|--|--------------|--|---|
| 茨 戸 | | | 同 北区東茨戸46番地2 | 同 北区東茨戸1条及び東茨戸2条の1丁目から3丁目まで、西茨戸1条から西茨戸3条までの1丁目、西茨戸4条1丁目及び2丁目、西茨戸5条から西茨戸7条までの1丁目、東茨戸、西茨戸並びに篠路町篠路の一部 | を |
|-----|--|--|--------------|--|---|

| | | | | | |
|-----|--|--|--------------|--|----|
| 茨 戸 | | | 同 北区東茨戸46番地2 | 同 北区東茨戸1条及び東茨戸2条の1丁目から3丁目まで、東茨戸3条1丁目及び2丁目、東茨戸4条1丁目、西茨戸1条から西茨戸3条までの1丁目、西茨戸4条1丁目及び2丁目、西茨戸5条から西茨戸7条までの1丁目、東茨戸並びに西茨戸 | に、 |
|-----|--|--|--------------|--|----|

| | | | | | |
|-------|--|--|-----------------|---|---|
| 花 川 南 | | | 同 花川南5条2丁目193番地 | 同 花川南1条及び南2条の1丁目から6丁目まで、花川南3条1丁目から5丁目まで、花川南4条及び南5条の1丁目から6丁目まで、花川南6条から南9条までの1丁目から5丁目まで、花川南10条1丁目から4丁目まで、新港西1丁目から3丁目まで、樽川3条から7条までの1丁目から3丁目まで、樽川8条3丁目、樽川9条1丁目から3丁目まで、樽川並びに花川 | を |
|-------|--|--|-----------------|---|---|

| | | | | | |
|--|--|--|------------------|--|--|
| | | | 同 花川南1条及び南2条の1丁目 | | |
|--|--|--|------------------|--|--|

| | | | | |
|-----|--|-------------------------|--|---|
| 花川南 | | 同 花川南 5条2丁目 193番地 | から6丁目まで、花川南3条1丁目から5丁目まで、花川南4条及び南5条の1丁目から6丁目まで、花川南6条から南9条までの1丁目から5丁目まで、花川南10条1丁目から4丁目まで、新港西1丁目から3丁目まで、樽川3条から9条までの1丁目から3丁目まで、樽川並びに花川 | に |
|-----|--|-------------------------|--|---|

改め、同表札幌方面厚別警察署の項中

| | | | |
|----|-----------------------|--|---|
| 輪厚 | 同 輪厚 中央5丁目4 番地4 | 同 希望ヶ丘1丁目から5丁目まで、輪厚中央1丁目から5丁目まで、輪厚元町1丁目及び2丁目、輪厚、島松、三島並びに仁別 | を |
|----|-----------------------|--|---|

| | | | |
|----|-----------------------|---|------------|
| 輪厚 | 同 輪厚 中央5丁目4 番地4 | 同 希望ヶ丘1丁目から5丁目まで、輪厚中央1丁目から5丁目まで、輪厚元町及び輪厚工業団地の1丁目及び2丁目、輪厚、島松、三島並びに仁別 | に改め、同表札幌方面 |
|----|-----------------------|---|------------|

岩見沢警察署の項中

| | | | |
|----|--|----------------------|--|
| 駅前 | | 同 1条 西5丁目8 番地3 | 同 1条西1丁目から14丁目まで、2条西1丁目から16丁目まで、3条西及び4条西の1丁目から18丁目まで、5条西1丁目から19丁目まで、6条西1丁目から20丁目まで、7条西1丁目から22丁目まで、8条西及び9条西の1丁目から23丁目まで、10条西1丁目から5丁目及び18丁目から23丁目まで、11条西から13条西（2丁目欠）までの1丁目から5丁目まで、北1条西11丁目から20丁目まで（12丁目欠）、北2条西及び北3条西の3丁目から20丁目まで、北4条西4丁目から20丁目まで、北5条西6丁目から20丁目まで、北6条西16丁目から20丁目まで、大和1条1丁目から9丁目まで、大和2条2丁目から9丁目まで、大和 |
|----|--|----------------------|--|

| | | | | |
|----|--|------------------------|--|---|
| | | | 3条3丁目から9丁目まで、大和4条4丁目から8丁目まで、元町1条東及び元町2条東の1丁目から9丁目まで、元町3条東4丁目及び5丁目、元町1条西及び元町2条西の1丁目から3丁目まで、有明町南、有明町中央、大和町並びに若松町 | を |
| 東光 | | 同 5条 東13丁目9 番地16 | 同 1条東及び2条東の1丁目から15丁目まで、3条東1丁目から14丁目まで（5丁目及び6丁目欠）、4条東1丁目から16丁目まで、5条東1丁目から16丁目まで（9丁目欠）、6条東1丁目から14丁目まで、7条東1丁目から14丁目まで、8条東1丁目から12丁目まで（7丁目、8丁目及び9丁目欠）、9条東1丁目から9丁目まで（3丁目及び4丁目欠）、10条東1丁目から7丁目まで、11条及び12条の東1丁目、日の出南及び日の出北の1丁目から4丁目まで、日の出1丁目から10丁目まで並びに日の出町 | |

| | | | |
|----|--|----------------------|---|
| 駅前 | | 同 1条 西5丁目8 番地3 | 同 1条西1丁目から14丁目まで、2条西1丁目から16丁目まで、3条西及び4条西の1丁目から18丁目まで、5条西1丁目から19丁目まで、6条西1丁目から20丁目まで、7条西1丁目から22丁目まで、8条西及び9条西の1丁目から23丁目まで、10条西1丁目から5丁目及び18丁目から23丁目まで、11条西から13条西までの1丁目から5丁目まで（2丁目欠）、北1条西2丁目から20丁目まで（4丁目から10丁目まで及び12丁目欠）、北2条西2丁目から20丁目まで、北3条西3丁目から20丁目まで、北4条西4丁目から20丁目まで、北5条西6丁目から20丁目まで、北6条西16丁目から20丁目まで、大和1条1丁目から9丁目まで、大和2条2丁目から9丁目まで、大和3条3丁目から9丁目まで、大和4条4丁目から8丁目まで、元町1条東及 |
|----|--|----------------------|---|

| | | | | | |
|-----------------|----------------------|--|--------------------|--|------------|
| | | | | び元町2条東の1丁目から9丁目まで、元町3条東4丁目及び5丁目、元町1条西及び元町2条西の1丁目及び2丁目、有明町南、有明町中央、大和町並びに若松町 | に、 |
| 東 光 | | 同 5条東13丁目9番地16 | | 同 1条東及び2条東の1丁目から15丁目まで、3条東1丁目から14丁目まで(5丁目及び6丁目欠)、4条東1丁目から16丁目まで、5条東1丁目から16丁目まで(9丁目欠)、6条東1丁目から14丁目まで、7条東1丁目から14丁目まで、8条東1丁目から12丁目まで(7丁目、8丁目及び9丁目欠)、9条東1丁目から9丁目まで(3丁目及び4丁目欠)、10条東1丁目から7丁目まで、11条及び12条の東1丁目、日の出南及び日の出北の1丁目から4丁目まで、日の出1丁目から10丁目まで、かえで町1丁目から8丁目まで、若駒1丁目から3丁目まで並びに日の出町 | |
| 上 志 文 | 同 上志文町48番8 | 同 東山町、上志文町、栗沢町宮村、栗沢町上幌及び栗沢町茂世丑 | | | を |
| 上 志 文 | 同 上志文町48番地8 | 同 東山1丁目から10丁目まで、東山町、上志文町、栗沢町宮村、栗沢町上幌及び栗沢町茂世丑 | | | に改め、同表札幌方面 |
| 余市警察署の項中 | 余 別 同 大字余別町70番地3 | | 余 別 同 大字余別町255番地の1 | | に改め、同表函 |
| 館方面江差警察署の項中 | 厚沢部 同 厚沢部町新町181番地の22 | | 厚沢部 同 厚沢部町新町92番2 | | に改め、 |
| 同表旭川方面旭川東警察署の項中 | | | | | |
| 神 楽 | | 同 神楽4条3丁目2番5号 | | 同 神楽1条6丁目から12丁目まで、神楽2条及び神楽3条の2丁目から12丁目まで、神楽4条から神楽6条までの1丁目から14丁目まで、神楽7条7丁目から14丁目まで、神楽岡6条及び神楽岡7条の3丁目及び4丁目、神楽岡8条から神楽岡12条までの1丁目から4丁目まで、神楽岡13条から神楽岡16条までの3丁目及び4丁目並びに神楽岡公園 | を |
| 神 楽 | | 同 神楽4条3丁目2番5号 | | 同 神楽1条6丁目から12丁目まで、神楽2条及び神楽3条の2丁目から12丁目まで、神楽4条から神楽6条までの1丁目から14丁目まで並びに神楽7条7丁目から14丁目まで | に、 |
| 南 町 | | 同 南6条通21丁目1978番地14 | | 同 南1条通から南5条通までの20丁目から26丁目まで、南6条通16丁目から26丁目まで、南7条通17丁目から26丁目まで、南8条通19丁目から26丁目まで、南9条通26丁目及び宮前通東 | を |
| 南 町 | | 同 南6条通21丁目1978番地14 | | 同 南1条通から南5条通までの20丁目から26丁目まで、南6条通16丁目から26丁目まで、南7条通17丁目から26丁目まで、南8条通19丁目から26丁目まで、南9条通26丁目、神楽岡6条及び神楽岡7条の3丁目及び4丁目、神楽岡8条から神楽岡12条までの1丁目から4丁目まで、神楽岡13条から神楽岡16条までの3丁目及び4丁目、宮前通東並びに神楽岡公園 | に、 |
| 永 山 | | 同 永山2条7丁目1番 | | 同 永山1条から永山6条までの13丁目から24丁目まで、永山7条及び永山8条の13丁目から21丁目まで、永山 | |

| | | | |
|-----|--|----------------|---|
| | | 58号 | 9条13丁目から16丁目まで、永山10条13丁目から15丁目まで、永山町7丁目から16丁目まで並びに永山町 |
| 永山西 | | 同 永山2条7丁目1番58号 | 同 永山1条から永山6条までの1丁目から12丁目まで、永山7条から永山9条までの2丁目から12丁目まで、永山10条3丁目から12丁目まで、永山町1丁目から6丁目まで、流通団地1条及び流通団地2条の1丁目から5丁目まで、流通団地3条4丁目及び5丁目並びに流通団地4条5丁目 |

を

| | | | |
|-----|--|-----------------|--|
| 永山 | | 同 永山2条17丁目2番18号 | 同 永山1条から永山6条までの13丁目から24丁目まで、永山7条及び永山8条の13丁目から21丁目まで、永山9条13丁目から16丁目まで、永山10条13丁目から15丁目まで、永山北1条及び永山北2条の7丁目から13丁目まで、永山北3条7丁目から11丁目まで（9丁目欠）並びに永山町7丁目から16丁目まで |
| 永山西 | | 同 永山2条7丁目1番45号 | 同 永山1条から永山10条までの1丁目から12丁目まで、永山11条及び永山12条の1丁目から4丁目まで、永山13条2丁目及び3丁目、永山14条3丁目、永山北1条から永山北4条までの6丁目、永山町2丁目から6丁目まで、流通団地1条及び流通団地2条の1丁目から5丁目まで、流通団地3条4丁目及び5丁目並びに流通団地4条5丁目 |

に

改め、同表釧路方面帯広警察署の項中

| | | | | | | |
|-----|---------------------------|----------|----|----------------------------|-----------------|--------------|
| 更別 | 同 更別村 字更別南1線 96番地80 | を | 更別 | 同 更別村 字更別南1線 91番地129 | に改め、同表北見方面遠軽警察署 | |
| の項中 | 若佐 | 同 字若佐市街地 | を | 若佐 | 同 字若佐45番地2 | に改め、同表北見方面網走 |

警察署の項中 「卯原内 同 字卯原 内56番地」 を 「卯原内 同 字卯原 内89番地3」 に、
「東藻琴 同 東藻琴366番地1」 を 「東藻琴 同 東藻琴82番地1」 に改める。

道警察方面本部告示

北海道警察釧路方面本部告示第24号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道警察釧路方面本部長 内山直人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

| | | | |
|---------------|---------|----------|-------------|
| ア 入札番号1（釧路地区） | 自動車ガソリン | J I S 1号 | 30,000リットル |
| | 自動車ガソリン | J I S 2号 | 101,000リットル |
| イ 入札番号2（帯広地区） | 軽油 | J I S 各号 | 9,000リットル |
| | 自動車ガソリン | J I S 1号 | 16,000リットル |
| | 自動車ガソリン | J I S 2号 | 70,000リットル |
| | 軽油 | J I S 各号 | 6,000リットル |

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 納入場所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
- (7) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

ア 1の(1)のア

| 名 称 | 所 在 地 | 範 囲 |
|----------------------|----------------|-------|
| 北海道警察釧路方面本部庁舎 | 釧路市黒金町10丁目5番地1 | 半径5Km |
| 北海道警察釧路方面本部釧路運転免許試験場 | 釧路市大楽毛北1丁目15-8 | 半径5Km |

イ 1の(1)のイ

| 名 称 | 所 在 地 | 範 囲 |
|----------------------|--------------|-------|
| 北海道警察釧路方面本部十勝機動警察隊 | 帯広市大通北1丁目4-2 | 半径5Km |
| 北海道警察釧路方面本部帯広運転免許試験場 | 帯広市西19条北2丁目1 | 半径5Km |

- (8) 次に掲げる地域において給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

ア 1の(1)のア

厚岸郡厚岸町、川上郡弟子屈町、根室市、標津郡中標津町、中川郡池田町及び本別町、帯広市、上川郡新得町、広尾郡広尾町、札幌市中央区、苫小牧市、函館市、旭川市並びに北見市

イ 1の(1)のイ

釧路市、厚岸郡厚岸町、川上郡弟子屈町、根室市、標津郡中標津町、中川郡池田町及び本別町、上川郡新得町、広尾郡広尾町、札幌市中央区、苫小牧市、函館市、旭川市並びに北見市

- (9) (7)に掲げる庁舎等のうち、北海道警察釧路方面本部庁舎及び北海道警察釧路方面本部十勝機動警察隊においては、指定する範囲内において日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(9)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期 平成26年2月4日から同年3月6日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1
北海道警察釧路方面本部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道警察釧路方面本部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部2階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計課）

(2) 入札日時

ア 1の(1)のア 平成26年3月18日（火）午前11時

イ 1の(1)のイ 平成26年3月18日（火）午後3時

（送付による場合は、同月17日（月）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<http://www.kusirohonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1
電話番号 0154-25-0110 内線 2233

11 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

- a Gasoline for automobiles (JIS 1) 30,000 liters
Gasoline for automobiles (JIS 2) 101,000 liters
Light (Diesel) oil 9,000 liters
- b Gasoline for automobiles (JIS 1) 16,000 liters
Gasoline for automobiles (JIS 2) 70,000 liters
Light (Diesel) oil 6,000 liters

B Bid tendering date and time :

- a 11:00 A.M., March 18, 2014
- b 3:00 P.M., March 18, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., March 17, 2014)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kusiro Area Police Headquarters, Kuroganecho 10-chome 5-1, Kusiro, Hokkaido 085-8511 Japan
Phone : 0154-25-0110 Extension 2233

北海道警察北見方面本部告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年2月4日

北海道警察北見方面本部長 藤田 裕 二

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
 - ア 自動車用ガソリン J I S 2号 206,300リットル
 - イ 軽油 J I S 1号、2号及び3号 7,200リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 納入場所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
- (7) 北海道警察北見方面本部（北見市青葉町6番1号）から半径3キロメートルの範囲内において直営又は代行の給油取扱所（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所を除く。以下同じ。）で給油が可能なこと。
- (8) (7)において日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油が可能なこと。
- (9) 北見市留辺蘂町、端野町及び常呂町、常呂郡置戸町及び訓子府町、紋別郡遠軽町及び興部町、網走市、網走郡美幌町、斜里郡斜里町、紋別市、札幌市、旭川市並びに釧路市において直営又は代行の給油取扱所で給油が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(9)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年2月4日（火）から同年3月10日（月）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 090-8511 北見市青葉町6番1号
北海道警察北見方面本部会計課調度係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察北見方面本部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北見市青葉町6番1号 北海道警察北見方面本部303号会議室（送付による場合は、郵便番号 090-8511 北見市青葉町6番1号 北海道警察北見方面本部会計課）

(2) 入札日時 平成26年3月20日（木）午前11時（送付による場合は、同日午前9時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

なお、北海道警察北見方面本部のホームページ（<http://www.kitamihonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察北見方面本部会計課

(2) 所在地 郵便番号 090-8511 北見市青葉町6番1号
電話番号 0157-24-0110 内線 2233

11 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

Gasoline for automobiles (JIS 2) 206,300 liters

Light (Diesel) oil (JIS 1, 2 and 3) 7,200 liters

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 20, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 9 : 00 A.M., March 20, 2014)

C Contact : Finance Divison, Hokkaido Kitami Area Police Headquarters, Aoba-cho 6-1, Kitami, Hokkaido 090-8511 Japan

Phone : 0157-24-0110 Extension 2233